



臨時休校中の課題③



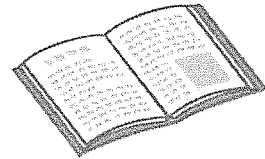
3年 家庭総合



皆さんお元気でしょうか。規則正しい生活を送れていますか？ 暑かったり寒かったりと体調を崩しやすいですがこの時期を大事に過ごしてくださいね。

○第5章経済生活分野（教科書P102～P127）

・プリントNo.1～7（7枚）



No.1（両面）、No.2（表）、No.3（両面）、No.4（表）、
No.5（両面）、No.6（両面）、No.7（両面）

○教科書を参考にして書きましょう。

誰が見ても読めるように書きましょう。

*課題は 評価 に入ります。



○健康管理を行い、食事・睡眠をしっかりととり、課題に取り組みましょう。

3年（ ）組（ ）番 氏名（ ）

第5章 経済生活を営む

① 職業生活を設計する

- ① 自立した生活のための意思決定 ② 経済的に自立する ③ 長期の職業設計


1 雇用形態について、次の言葉を説明している文章を選択肢から選び、記号で答えよう。P102

正社員（正職員）	非正規雇用			
	アルバイト	パート	契約社員	派遣社員
①	②	③	④	

選択肢	<p>ア 雇用主は派遣元企業だが、別の会社（派遣先企業）に派遣されて働く働き方。登録型と常用型があり、登録型は短期の働き方である。</p> <p>イ 時間単位の働き方。臨時的なことが多い。</p> <p>ウ 時間単位の働き方。短時間のことが多い。</p> <p>エ フルタイムの有期雇用。契約期間は最長3年。</p> <p>オ 雇用契約期間の定めがない雇用。多くの場合、昇給や賞与（ボーナス）、退職金や各種手当などの給与制度があり、社会保険に加入できる。</p>
-----	---

2 近年、企業は人件費削減などのため、非正規雇用を増やし、若者が安定した正規雇用に就きにくくなっている。正社員と非正規雇用のそれぞれの特徴を挙げて比較しよう。

	正社員	非正規雇用（パート・アルバイト）
勤務時間	①フルタイム 労働時間が長い。 残業がある。	②短時間労働 （パートタイム～
給料	③勤続年数（年齢）とともに上がる。 ボーナスがある。	④ボーナスがない。 時給が上がらない場合もある。
キャリア	⑤キャリアアップができる。 仕事内容に工夫の余地がある。	⑥キャリアの継続が難しく、仕事上の学びの経験が浅くなりやすい。
その他	⑦事務的な仕事、専門・技術的な仕事が多い。 責任の重い仕事が多い。 転勤がある。 ワークライフバランスに困難を感じる人が多い。	⑧販売サービスの仕事、肉体労働の仕事が多い。 転職しやすい。 自分の時間が持てる。 育児と介護と両立しやすい。

3 給与明細について、問いに答えよう。  P103

文 給 額	基本給	役職手当	住宅手当	家族手当	時間外手当 (125%)	時間外手当 (150%)	通勤費		総支給額
	212,500	0	15,000	0	19,560	0	16,070		263,130
働 意	残業時間 (125%)	残業時間 (150%)	遅刻早退 回数						
	12	0	0回						
控 除 額	健康保険料	厚生年金 保険料	雇用保険料	介護保険料	所得税	住民税	労働組合費		控除額
	9,306	19,221	1,315	0	5,410	11,100	2,000		48,352
									差引支給額
									214,778

(1) 次の文章の空欄に当てはまる言葉を答えよう。

可処分所得とは、^① () 収入から^② () や^③ () などの非消費支出を差し引いた、自分で自由に使い道が決められる金額で、いわゆる^④ () 額のことである。

*実収入とは・・・資産を実質的に増やす収入のこと

上の表でいうと基本給から通勤費までを足した手取りのこと

*社会保険料・・・() 病院に行くときに使う
() 老後の年金
() 失業したときの場合の備え
() 40歳に加入

(2) 上の給与明細から、可処分所得を計算しよう。

可処分所得＝^①総支給額－ (^②社会保険料の合計 + ^③税金の合計)

計算： ^① () 円 ^② () 円 ^③ () 円
→可処分所得^④ () 円

(3) 就職1年目に関係のない項目は何か、答えよう。()

(4) 40歳から関係してくる項目は何か、答えよう。()

4 男女がそれぞれ仕事と家庭のバランスを保った生活を送れるようにするため、個人として考えなければならないこと、国や企業が進める必要があることは何か、考えてみよう。

・個人として

・国や企業として

2 計画的に使う

◆ 収入と支出を知る ◆ 2 家計のマネジメント

1 収入と支出について、まとめよう。(P104, 105)

(1) 次の文章の空欄に当てはまる言葉を答えよう。

収入は、資産を実質的に増やす^① () と、預貯金の引き出しのように実質的には増やさない^② () とに分けられる。

支出も、資産を実質的に減らす^③ () と、預貯金の預け入れや住宅ローンの返済のように、一時的には支出に見えるが家計の資産となる^④ (実支出以外の支払) に分けられる。

(③) の中心は生活費にあたる^⑤ () で、税金や社会保険料などの世帯の自由にならない支出を^⑥ () という。

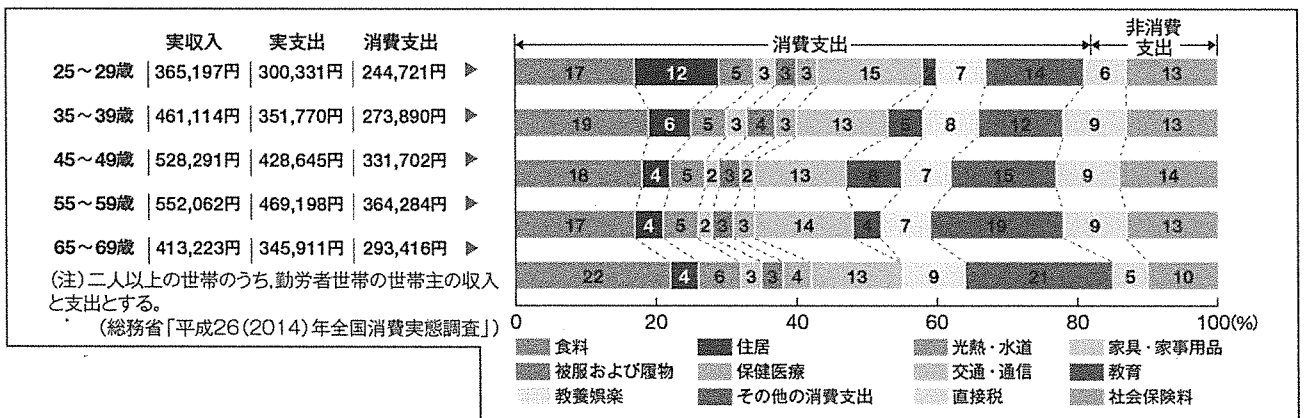
(2) 次の区分に当てはまる項目を選択肢から^{すべて}全て選び、記号で答えよう。

収入(受取)	実収入	経常収入 ①()
		特別収入 ②()
	実収入以外の受取	③()
	繰入金	
支出(支払)	実支出	消費支出 ④()
		非消費支出 ⑤()
	実支出以外の支払	⑥()
	繰越金	

選択肢

- ア 光熱・水道
- イ 受贈金
- ウ 税金
- エ 預貯金
- オ 預貯金引き出し
- カ 勤め先収入
- キ 社会保険料
- ク 教養娯楽
- ケ 保健医療
- コ 土地家屋借入金
- サ 土地家屋借入金返済

2 ライフステージ別実支出の内訳について、次のグラフを見て、気づいたことを書こう。



年 組 番

4

現代の消費社会

- 1 契約と契約トラブル
- 2 商品の販売方法
- 3 多様化する支払い方法
- 4 消費者をめぐる問題

P110~111

◎ 契約について、次の文章の空欄に当てはまる言葉を答えよう。

法律で保護された約束事を契約という。契約は、当事者の^①()、つまり申し込みと承諾の意思表示の合致によって成立するため、^②()でのやりとりだけでも成立する。いったん契約が成立すると、双方に^③() (権利)と^④() (義務)が発生し、契約を守らない相手に対しては、^⑤()や裁判所に強制執行を求めることができる。

契約に関するトラブルを避けるために、契約書を読み、契約条件を確認したうえで契約を結ぶことが大切である。しかし、消費者は、商品情報や契約に関する知識において不利な立場にあることから、^⑥()、中途解約、取消などの消費者保護制度がある。

法律上、未成年者は^⑦()がないとされ、契約行為には制限がある。保護者などの^⑧()の同意のない契約は、本人または^⑨()の申し出により取消ができる。

・未成年者の場合、契約には親の同意が必要です。未成年者が親の同意を得ずに契約した場合は、民法で定められた「未成年者取消権」によって契約を取り消すことができます。未成年者を保護するものであり、未成年者の消費者被害を抑止する役割を果たしています。

(1) さまざまな消費者保護

クーリングオフ・・・訪問販売などの取引で契約した場合に一方向的に契約の解除ができる制度。

チェックポイント

- ①契約した場所・・・自宅や職場など、業者の営業所以外の場所
- ②契約した商品・・・原則すべての商品・役務 (除外されるものもある)
- ③行使期間・・・○契約書面の受理日から()日以内。
訪問販売(キャッチセールス、アポイントメントセールス等含む)
電話勧誘
特定継続的役務提供〔エステ、語学教室、学習塾、パソコン教室等〕
○契約書面の受理日から()日間
連鎖販売取引〔マルチ商法〕
業務提供誘引販売取引〔内職・モニター商法〕

④代金額の特例・・・()円未満の現金取引は除外。

⑤消耗品の特例

⑥営業のための契約除外

☆クーリングオフを行うために必要なこと。

- ・必ず()で行うこと。
- ・文面のコピーをとって保管する。
- ・郵便局から「
」または、「
」で販売会社に出す。
- ・郵便局で受領証をもらう。受領証と文面のコピーがクーリングオフをしたという証拠になる。



3 多様化する支払い方法 4 消費者をめぐる問題

年 組 番

3 多様化する支払い方法 p113

(1) 多様な支払い方法 (P112の図3参照)

・自分が知っている支払い方法を書いてみよう。(現金以外)

[Empty box for writing payment methods]

(2) 消費者信用

○次の文章が説明している言葉を答えよう。

- ①消費者の信用をもとに商品代金を後払いすること。 ()
- ②金融機関や金融業者から金銭を借りる取引。 ()
- ①②を合わせて () といいます。

○返済方法

・消費者信用の返済方法⇒ 一括(1回)払い

分割払い

リボルビング払い

* () の持ち合わせがなくても () を購入できる。

*クレジット会社への年会費や、一括払い以外は () や () がかかる

*総額で () が多くなってしまう。

○信用とは

※ 消費者信用は自分の信用を担保にした借金である。

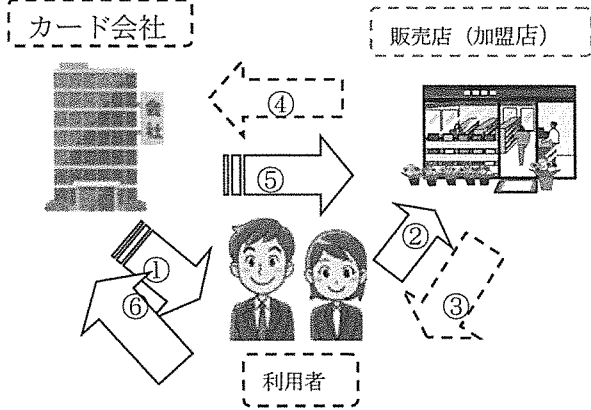
信用 (Credit) の
4C

○次の文章が正しい場合には○を、間違っている場合は×を付けよう。

- ①クレジットカードでの支払いは、消費者、販売者、クレジットカード会社による三者間契約である。 ()
- ②クレジットカードを利用した買い物は、借金ではない。 ()
- ③消費者信用の返済方法には、一括払い、分割払い、リボルビング払いなどがあり、^{すべて}全て手数料や利息がかかる。 ()
- ④クレジットカードは現金の持ち合わせがなくても買い物ができるため、自分が持っているより多くの額を利用することもできる。 ()
- ⑤特殊な機械でカードの磁気情報を読み取って盗み、カードを偽造する詐欺をフィッシングという。 ()

□ クレジットカードの利用と管理 p114

① クレジットカードのしくみを（ ）という。



- ① (審査後カード発行・)
- ② (カード提示・商品購入)
- ③ (商品の引き渡し)
- ④ (売上票 (代金請求))
- ⑤ (代金立替払い)
- ⑥ (返済 (代金支払金融機関経由))

② クレジットカード利用後の支払方法

1. () ……商品購入した翌月に一括して払う。手数料は無料。
2. () ……商品購入の時に支払回数を決めて支払う。支払回数によって手数料が増える。
3. () ……月々の支払金額を一定額に決めて払う。残高が多いと手数料は増える。

③ クレジットカードを作ったら

- ・ () に貸さない。 ・ () を知られないようにする。
- ・ 利用残高を把握する⇒確実に返済できる範囲で借りること。



◎悪用に注意

- () ……実在する銀行や事業者を装って電子メールを送り、架空のウェブサイトに誘導してカード番号やパスワードなどのカード情報を盗み悪用する詐欺のこと。
- () ……特殊な機械でカードの磁気情報を読み取って盗み、カードを偽造

※分割払いとリボルビング払いの違いを理解しよう P114

<p>分割払い (3万円を3回払い)、10万円を5回払いで購入</p> <p>①支払期間は計何回 (何ヶ月) に? () 回</p> <p>②総支払額は? () 円</p>	<p>リボルビング払い (月々10,000円+手数料支払う元金定額方式)</p> <p>①支払期間は計何回 (何ヶ月) に? () 回</p> <p>②総支払額は? () 円</p>
--	---

□多重債務に陥ったら P115

- ・ () とは ……返済のために他の業者から新たに借金をして返済すること ……悪循環

※そのような状況に陥ってしまった場合はどうしたらよいか。



() () () () () ()

4 現代の消費社会

4 消費者をめぐる問題 p116

年 組 番 _____

□ 消費者問題の変遷

(1) 消費者問題とは

- ・ () とは商品の供給に関してもたらされる消費者側の不利益や被害。
- ↓
- ・ () が侵害されること。

1968年
事件

(2) 変遷について

①高度経済成長期

- ・ 大量生産・大量消費の中で () や () に悪影響をもたらす事件や粗悪品が問題となる。

②低成長期

- ・ 強引な販売方法や () トラブル、商品の () が発生

③現代

- ・ キャッチセールスやマルチ商法などの ()
- ・ インターネット関連のトラブル

(4) どう対応したらよいか

- ・ インターネット関連では () 対策をする。
 - ・ () 機能をつける。
- } 自己管理が必要。

□ 悪質商法に対する消費者の態度 P 117

- ・ 高齢化の進展 ⇒ 高齢者を狙った悪質商法の増加 ・ 若者も悪質商法のターゲットである。

◎どんなトラブル？

周囲の人を巻き込む () 商法) やインターネット () でのトラブル

□ 生活情報と情報リテラシー p117

() ……生活に関連した広範囲の情報。

() ……情報通信の高度化に対応し、氾濫する情報の中から必要な情報を理解・選択・発信できる能力。

□ 発信者としての消費者と情報管理 p117

- ・ インターネットの普及により商品に対する意見を事業者に発信や共有することで消費者の影響力は大きい。
- ・ 1個人が発信した不確かな情報が () に広まる危険性がある。

※ () ……氏名や生年月日など所有する特定の個人を識別できる情報。

※トラブルに関しては金融機関や企業側は個人情報を適切に管理する。
消費者側は厳密な管理がされているか見極めることが必要である。

◎悪質商法について

年 組 番

・①～⑧の説明を参考に、それぞれの問題商法の名称を下の語群から選び記入しましょう。

① ()
 ・男女間の感情を利用。「つきあってほしい」といって恋人のように親しくなり、最終的には高額な商品売りつける。着物・宝石など。恋人商法ともいう。

② ()
 ・会場に人を呼び込んで、景品を無料または格安で配るなどして会場を興奮状態（一種の催眠状態）にさせ、冷静な判断を失わせて高額な商品を買わせる。健康食品など。

③ ()
 ・電話や手紙で相手をだまして信用させ、お金を金融機関に振り込ませる。「オレオレ詐欺」・「還付金詐欺」などの総称

④ ()
 ・手紙やメールなどで「アダルトサイト利用料」などさまざまな理由をつけた請求書を使い、不安にさせて高額な金額を振り込ませる。

⑤ ()
 ・「当選した」などを口実に販売目的を隠して、電話やメールなどで喫茶店や営業所に誘い出し、不意打ち的に商品売りつける。教養娯楽商品・パソコン・アクセサリなど。

⑥ ()
 ・商品を勝手に送りつけ、代金を請求する。代金引換郵便を悪用しようすることもある。代金を支払う義務はなく、14日間保管後、自由に処分できる。

⑦ ()
 ・アンケート調査などを装い、街頭で通行人に近づき、喫茶店や営業所に連れて行って、商品売りつける。化粧品・健康食品・エステティックなど。

⑧ ()
 ・商品を買って会員になり、友人知人に売ったり、友人知人を紹介すればお金がもらえ、加入者を増やすことで大きな利益が得られると勧める。浄水器・化粧品・健康食品など

語群： 不当請求 アポイントメントセールス キャッチセールス マルチ商法
 ネガティブオプション 振り込め詐欺 デート商法 催眠商法

☆そのほかにも様々な悪質商法がある。資料集P89を参考

※ 被害にあってしまったら・・・

○消費者ホットライン
 電話番号(188)局番無し
 全国統一

○国民生活センター
 03-3446-1623
 ○宮城県消費生活センター
 022-261-5161

5 消費者の権利と責任

年 組 番

p122

1 次の法律を説明している文章を選択肢から**全て**選び、記号で答えよう。

- ①消費者契約法（2001年施行）（ ）
- ②預金者保護法（2006年施行）（ ）
- ③製造物責任法（PL法，1995年施行）（ ）
- ④消費者基本法（2004年施行）（ ）

選択肢

- ア 消費者の権利の尊重と消費者の自立支援が基本的理念である。
- イ 事業者からの情報提供や勧誘行為が不適切な場合について、消費者の取消権を定めている。
- ウ 製造物の欠陥によって生命、身体または財産に損害を受けた場合、被害者が製造者に損害賠償を求めることができる。
- エ この法律に基づき消費者基本計画（5年ごとに改訂）が進められる。
- オ この法律は、消費者保護を中心としていた消費者保護基本法が改正されたものである。
- カ 預金者の重過失がない場合に、キャッシュカードの偽造や盗難による預金の損害を金融機関が負担し、預金者を保護する法律。

◎消費者の相談窓口について

- （ ）・・・消費生活に関する情報の収集・商品テストや調査研究など各地の消費生活センターと連携
- （ ）・・・都道府県・市区町村に設置

2 消費者の権利と責任について、次の問いに答えよう。

(1) 消費者の5つの責任について、空欄に当てはまる言葉を答えよう。

- ①（ ）意識を持つ責任
- ②主張し（ ）する責任
- ③社会的（ ）への配慮責任
- ④（ ）への配慮責任
- ⑤（ ）する責任

1982年
国際消費者機構
(CI) 提唱

安全への権利
情報を与えられる権利
選択をする権利
意見を聴かれる権利

〈消費者の4つの権利〉
提唱者：アメリカ
ケネディ大統領
1962年

3 次の持続可能な社会に関わるラベル、マークの名称を答えよう。P121,125,126,127

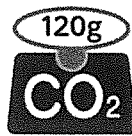
①



②



③



④



⑤



お店で見たことがないですか？

- ①（ ）
- ②（ ）
- ③（ ）
- ④（ ）
- ⑤（ ）

4 消費者としてできることについて、問いに答えよう。P125

「Think Globally, Act Locally」の意味を答えよう。

- （ ）

重要ワード **CHECK!**

次の文章が説明している言葉を答えよう。

1	主として、収入と支出の観点から家庭の経済行為を捉えるもの。	
2	収入のうち、資産を実質的に増やすもの。	
3	支出のうち、税金や社会保険料などの世帯の自由にならない支出。	
4	勤め先収入から税金や社会保険料を差し引いた、自分で自由に使い道が決められる額。手取り額。	
5	加入者相互で保険料を払い、リスクが発生した場合に保険金等が給付される仕組み。	
6	金融商品の購入・投資にあてた資金の額が、運用で減少してしまうこと。	
7	不意打ち性がある訪問販売などの取引で契約した場合、一方的に契約の解除ができる制度。	
8	不適切な勧誘で消費者が「誤認」や「困惑」して契約した場合、取消ができることを定めた法律。	
9	クレジットカードでの支払いのように、消費者の信用をもとに商品代金を後払いすること。	
10	キャッシングやローンのように、金融機関や金融業者から金銭を借りる取引。	
11	複数の消費者金融からお金を借りて返済に追われ、返済不能になること。	
12	債務の整理方法のうち、債務者が裁判所に申し立て、財産を債権者に分配した後、残った債務を免除してもらう方法。財産と社会的信用を失う。	
13	店舗を構えずに、商品を販売する方法。	
14	13の1種で、電子的な通信手段を利用した商取引全般のこと。	
15	訪問販売や電話による執拗な勧誘などで、消費者側に不利益や被害のある契約を迫る商法。	
16	内閣府の外局に設置され、消費者問題対応の中心となる行政機関。	
17	都道府県・市区町村により設置され、消費生活に関する相談窓口や情報提供などを行う機関。	
18	消費者が、環境や社会全体に与える影響まで考え、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会のこと。	
19	環境全体を考えた行動や商品選択、意思決定などをする消費者。	
20	開発途上国の人々との対等な関係と環境保護を目指し、適正な価格で取引すること。	